

基本目標	施策の方向	主な事業	令和3年度 事業計画及び取組方法
I 男女の人権が尊重される視点を育む環境づくり	(1) 男女が平等であることの意識づくりの推進	市HPの共同参画コーナーの充実	ホームページの運用管理システムの適切な運営に努めるとともに、リンク先の増加や有意義な情報提供に努め、男女共同参画コーナーの充実を図る。男女共同参画を市民へ広く浸透を図り、男女共同参画サポーターの活動の活発化を促す目的として、HP上に参画サポーターのコーナーを設け、活動の紹介やコラムの掲載を行う。
	(3) 政策・方針決定過程における女性の参画の推進	女性活躍推進セミナーの開催	女性のキャリア形成やリーダーの育成を目的として、岩手大学と共催で「女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2021」を開催する。
		女性委員不在の審議会等の解消、あて職の見直しと公募の拡大	審議会等委員への女性の登用推進方策に基づき、女性人材リストの活用と事前協議書により審議会等の女性割合向上に努める。
		団体・企業等への女性の採用と管理監督職への女性登用の働きかけ	女性の活躍(採用・管理監督者への登用)に関する情報提供及び広報周知に努める。
II 多様な視点・意見を取り入れた防災やまちづくりへの男女共同参画の推進	(1) 女性の視点を取り入れた防災力の向上と地域の繋がり強化の推進	男女共同参画サポーター養成と活動支援	今年度もいわて男女共同参画サポーター養成講座は、主にオンラインでの開催となったため要綱の活用は見込めないものの、引き続き広報周知に努めるものとする。また、サポーター認定後も活動を継続できるように自主的な取組み、活動を促し、地域の方々への男女共同参画に関する情報の提供等に関する活動を支援する。
	(2) 東日本大震災の経験を踏まえた、防災における政策・方針決定過程への女性の参画	多様な視点を取り入れた防災力向上セミナーの開催	いわて男女共同参画サポーター養成講座の地域開催の講座として岩手県男女共同参画センターと共催で、「男女共同参画の視点から復興・防災に関する研修会」を実施する。
III 性別、年齢、環境に左右されず能力を發揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備	(1) 男性中心型労働慣行の変革を目指した意識改革の推進と制度・慣行の見直し	女性活躍推進セミナーの開催	【再掲】女性のキャリア形成やリーダーの育成を目的として、岩手大学と共催で「女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2021」を開催する。
		女性のキャリア形成の啓発	
		育児休業、介護休業の取得促進への働きかけ	男女雇用機会均等法やワーク・ライフ・バランスの理解普及に努め、また、その支援制度等に関して情報の提供を図る。
		子育て応援企業認定制度の活用	子ども課、商工観光課と連携し、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「子育て応援企業」に認定することで社会的に評価される仕組みをつくり、子育て家庭を地域全体で応援するという社会的素地の構築を目指す。
	(2) 仕事と生活の調和を目指し、各ライフイベントに対応可能な働き方への取り組みの推進	イクボスの普及・啓発	市HPでイクボスについて周知し市内企業等への普及を図る。
		ワーク・ライフ・バランスの普及	ワーク・ライフ・バランスの理解普及に努めるため庁内関係各課（子ども課・商工観光課）と連携し、企業等への情報提供を行う。
(4) 多様性を尊重した生き方の支援	LGBTを学ぶ講座の開催	今年度の講座の実施予定はないものの、次年度以降の講座の開催に向け、情報収集に努める。	
IV 女性の一生涯の健康と安全の支援	(1) 女性に対するいかなる暴力もゆるさない社会風土の形成と暴力の根絶	NPOとの連携による女性への暴力根絶講座の開催	女性に対する暴力の現状と対処について認識を深めるとともに、DVと児童虐待の防止をテーマにパープルセミナーを開催する（NPOと協働して実施することが困難となったため市単独での実施）。
		DV防止の啓発活動	啓発グッズの配布、啓発パネルの展示を行う（NPOと協働して実施することが困難となったため市単独での実施）。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ市民ホールをシンボルカラーのパープルにライトアップする。
		各相談機関との連携による相談者のニーズに添った相談体制の充実	市HPに掲載している各種相談窓口の情報に変更が生じた際は、適宜、更新作業を行う。
	(2) 女性であるがゆえに持つ性的リスクへの教育	デートDVの予防啓発	DV・デートDVについて認識と理解を深め、将来子どもたちに被害者にも加害者にもなることを予防することを目的とし、市内中学校2校を対象に予防啓発講座を開催する。
	(3) 生涯を通じた女性の健康支援	思春期講演会の開催	市内中学生などを対象に、「性」を人権の問題、人間の生き方に関わる問題として捉えることができ、自己管理・自己決定できる人間として育つことを目的に講演会を開催する。
デートDVの予防啓発		【再掲】DV・デートDVについて認識と理解を深め、将来子どもたちに被害者にも加害者にもなることを予防することを目的とし、市内中学校2校を対象に予防啓発講座を開催する。	